

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【公開番号】特開2012-183793(P2012-183793A)

【公開日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-039

【出願番号】特願2011-50036(P2011-50036)

【国際特許分類】

B 4 1 F 17/14 (2006.01)

B 4 1 F 13/11 (2006.01)

B 4 1 F 9/01 (2006.01)

B 4 1 N 1/12 (2006.01)

H 05 K 3/12 (2006.01)

B 4 1 F 13/10 (2006.01)

【F I】

B 4 1 F 17/14 E

B 4 1 F 13/10 B

B 4 1 F 9/01

B 4 1 N 1/12

H 05 K 3/12 6 3 0 Z

B 4 1 F 13/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月21日(2014.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の方向へ回転する円筒状のベース体と、

前記ベース体の外周面に設けられ前記ベース体と一体になって回転されると共に所定の印刷パターンを構成し導電性インクが充填される複数の凹部が形成されたパターン版とを備え、

前記パターン版の外周面に、前記凹部からみ出した前記導電性インクを掻き取るブレードが接触され、

前記パターン版の外周面に、前記導電性インクが転写され転写された前記導電性インクを被印刷物に転写して印刷を行うプランケットロールが接触され、

前記凹部に、前記ブレード及び前記プランケットロールの前記凹部への進入を規制する障壁が設けられた

版胴。

【請求項2】

前記凹部は一部が溝形状にされた凹溝部として形成され、

前記障壁が前記凹溝部の幅方向へ延びるようにされた

請求項1に記載の版胴。

【請求項3】

前記障壁が前記ベース体の回転軸に直交する方向へ延びるようにされた

請求項1又は請求項2に記載の版胴。

【請求項4】

前記障壁が前記凹溝部の延びる方向において複数設けられた
請求項2又は請求項3に記載の版胴。

【請求項5】

前記障壁の両端縁がそれぞれ前記凹溝部の幅方向における反対側の開口縁に連続された
請求項2、請求項3又は請求項4に記載の版胴。

【請求項6】

前記障壁は、一方の端縁が前記凹溝部の幅方向における一方の開口縁に連続され他方の
端縁が前記凹溝部の幅方向における他方の開口縁から離隔する第1の障壁と、一方の端縁
が前記凹溝部の幅方向における前記他方の開口縁に連続され他方の端縁が前記凹溝部の幅
方向における前記一方の開口縁から離隔する第2の障壁とを有する

請求項4に記載の版胴。

【請求項7】

前記第1の障壁と前記第2の障壁が前記凹溝部の延びる方向において離隔して交互に設
けられた

請求項6に記載の版胴。

【請求項8】

前記第1の障壁と前記第2の障壁が前記凹溝部の幅方向において重なり合うような長さ
にされた

請求項7に記載の版胴。

【請求項9】

前記障壁が前記パターン版の前記障壁以外の部分と同一の材料によって一体に形成され
た

請求項1、請求項2、請求項3、請求項4、請求項5、請求項6、請求項7又は請求項
8に記載の版胴。

【請求項10】

所定の方向へ回転する円筒状のベース体と前記ベース体の外周面に設けられ前記ベース
体と一体となって回転されると共に所定の印刷パターンを構成し導電性インクが充填され
る複数の凹部が形成されたパターン版とを有する版胴と、

前記パターン版の外周面に接触され前記凹部からはみ出した前記導電性インクを掻き取
るブレードと、

前記パターン版の外周面に接触され前記導電性インクが転写され転写された前記導電性
インクを被印刷物に転写して印刷を行うプランケットロールとを備え、

前記凹部に、前記ブレード及び前記プランケットロールの前記凹部への進入を規制する障
壁が設けられた

印刷装置。

【請求項11】

前記凹部は一部が溝形状にされた凹溝部として形成され、
前記障壁が前記凹溝部の幅方向へ延びるようにされた
請求項10に記載の印刷装置。

【請求項12】

前記障壁が前記ベース体の回転軸に直交する方向へ延びるようにされた
請求項10又は請求項11に記載の印刷装置。

【請求項13】

前記障壁が前記凹溝部の延びる方向において複数設けられた
請求項11又は請求項12に記載の印刷装置。

【請求項14】

前記障壁の両端縁がそれぞれ前記凹溝部の幅方向における反対側の開口縁に連続された
請求項11、請求項12又は請求項13に記載の印刷装置。

【請求項15】

前記障壁は、一方の端縁が前記凹溝部の幅方向における一方の開口縁に連続され他方の端縁が前記凹溝部の幅方向における他方の開口縁から離隔する第1の障壁と、一方の端縁が前記凹溝部の幅方向における前記他方の開口縁に連続され他方の端縁が前記凹溝部の幅方向における前記一方の開口縁から離隔する第2の障壁とを有する

請求項13に記載の印刷装置。

【請求項16】

前記第1の障壁と前記第2の障壁が前記凹溝部の延びる方向において離隔して交互に設けられた

請求項15に記載の印刷装置。

【請求項17】

前記第1の障壁と前記第2の障壁が前記凹溝部の幅方向において重なり合うような長さにされた

請求項16に記載の印刷装置。

【請求項18】

前記障壁が前記パターン版の前記障壁以外の部分と同一の材料によって一体に形成された

請求項10、請求項11、請求項12、請求項13、請求項14、請求項15、請求項16又は請求項17に記載の印刷装置。

【請求項19】

所定の方向へ回転する円筒状のベース体と前記ベース体の外周面に設けられ前記ベース体と一体となって回転されると共に所定の印刷パターンを構成する複数の凹部が形成され前記凹部に障壁が設けられたパターン版とを有する版胴の前記凹部に導電性インクを充填し、

前記凹部からはみ出した前記導電性インクを前記パターン版の外周面及び前記障壁に接触されるブレードによって掻き取り、

前記凹部に充填された前記導電性インクを前記パターン版の外周面及び前記障壁に接触されるプランケットロールに転写し、

前記プランケットロールに転写された前記導電性インクを被印刷物に転写して印刷する印刷方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0164

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0164】

(5) 前記障壁の両端縁がそれぞれ前記凹溝部の幅方向における反対側の開口縁に連続された前記(2)から前記(4)の何れかに記載の版胴。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0173

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0173】

(14) 前記障壁の両端縁がそれぞれ前記凹溝部の幅方向における反対側の開口縁に連続された前記(11)から前記(13)の何れかに記載の印刷装置。